

地方応援隊の取組について

国土交通省国土政策局総務課
農林水産省農村政策部農村計画課農村活性化推進室

1. 地方応援隊とは

地方応援隊とは、条件不利地域の小規模市町村¹に対し、志願した国土交通省(国土政策局)と農林水産省の若手職員を「隊員」として1自治体につき2名程度割り当て、月1回を目安に行うWeb会議、年1回程度の現地訪問等を通じて地域課題を整理し解決策などを提案する取組である。一言で表すなら、市町村に対して両省の若手職員がコンサルティングを行う取組と言える。これにより、隊員が市町村にとっての国の身近な相談窓口となることも、隊員自身にとっても人脈の形成ややりがいの向上につながることをめざしている。

地方応援隊のはじまりは、国土交通省国土政策局が令和2年度より試行的に始めた取組にある。国土政策局は離島、奄美群島、小笠原諸島、半島地域、豪雪地帯等の条件不利地域の振興を所管しているが、そうした厳しい生活環境を有する地域に対して力ネだけでなくヒト・チ工の面からも支援をできないかという想いから、局内職員が発案しスタートし

たものである。最初はご縁のある自治体から試行的に始め、令和4年度には、市町村公募の仕組みなどの制度を整え、本格的に実施することになった。また、同時期に、中山間地域等の振興を所掌する農林水産省農村振興局から本取組への協力の申し出があり、連携して取り組むことになった。現在では、農林水産省は隊員を省内全局から募るなど、取組を拡大させている。

2. 地方応援隊員の活動内容

令和7年度の活動では、計20市町村(全国13道県)に対し、国土交通省職員24名、農林水産省職員21名の計45名が隊員として活動している。

隊員は、現地訪問のほか、Web会議やメールといったオンラインツールも活用して担当自治体の職員と定期的にコミュニケーションをとっている。なお、隊員が取り組むテーマは多種多様である。現在の活動のテーマの一例としては、人口減少に伴い多くの地方自治体が直面しているような、関係人口創出/移住定住対策、農業振興/中山間地域対策、賑わい拠点整備/公共施設整備が挙げられ、隊員は国の各種制度の紹介、地域内プロジェクトへの参画、第三者的視点からの意見提供などを通じて、各自自治体の課題解決のため、日々精力的に活動している。

3. 地方応援隊の意義

地方応援隊の意義としてはさまざま挙げられるが、整理すると大きく以下の3点にまとめられる。

- 本制度においては、以下の地域を全部又は一部含む小規模市町村を応募対象としている。
- 豪雪地帯対策特別措置法(昭和三十七年法律第七十三号) 第二条第一項に規定する豪雪地帯
- 半島振興法(昭和六十年法律第六十三号) 第二条第一項に規定する半島振興対策実施地域
- 離島振興法(昭和二十八年法律第七十二号) 第二条第一項に規定する離島振興対策実施地域
- 奄美群島振興開発特別措置法(昭和二十九年法律第八十九号) 第一条に規定する奄美群島
- 小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和四十四年法律第七十九号) 第四条第一項に規定する小笠原諸島
- 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成五年法律第七十二号) 第二条第一項に規定する特定農山村地域
- 山村振興法(昭和四十年法律第六十四号) 第七条第一項に規定する振興山村
- 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和三年法律第十九号) 第二条第一項に規定する過疎地域

政 策

地方応援隊活動対象市町村（令和7年度）

令和5－7年度

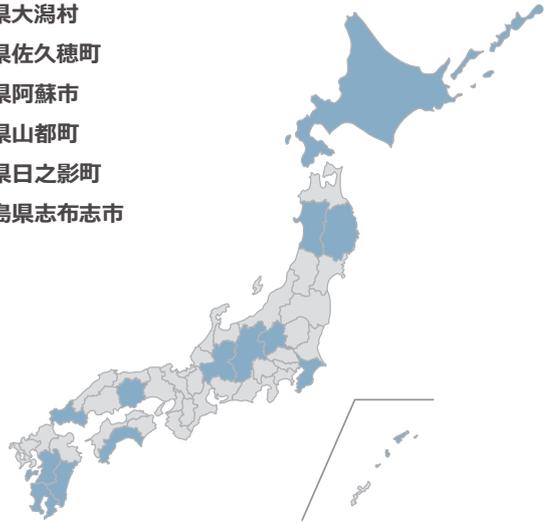
- 01 北海道蘭越町
- 02 岩手県久慈市
- 03 長野県飯山市
- 04 岡山県井原市

令和6、7年度

- 01 北海道中富良野町
- 02 北海道滝上町
- 03 群馬県沼田市
- 04 千葉県鋸南町
- 05 岐阜県郡上市
- 06 山口県長門市
- 07 高知県安田町
- 08 熊本県産山村

令和7、8年度

- 01 北海道奥尻町
- 02 秋田県にかほ市
- 03 秋田県大潟村
- 04 長野県佐久穂町
- 05 熊本県阿蘇市
- 06 熊本県山都町
- 07 宮崎県日之影町
- 08 鹿児島県志布志市



①自治体側のメリットー外部視点による課題整理と専門的支援

自治体にとっては、地方応援隊の隊員のサポートを通じて外部の視点を取り入れることで、自治体内の検討だけでは洗い出せなかったような地域課題を洗い出して体系的に整理し、解決の方向性を具体化することに役立つ。特に、国土交通省・農林水産省の施策に関する専門的な知見を有する職員から直接助言を受けられることにより、政策立案や事業推進において質の高い検討が期待される。

②隊員側のメリットー現場への理解醸成

地方応援隊の隊員にとっては、普段直接関わることのない地域の現場で直に地域の課題と向き合い、経験を積みながら成長することができ、通常業務では得られないようなやりがいを感じられるとともに、施策が実行される現場への理解につながる。また、実際に現場の課題を通じて、国交省や農水省が提供している補助金をはじめとする自治体への支援メニューの理解につながる。

③双方のメリットー人的ネットワークの構築

地方応援隊は自治体と隊員双方にとって、人的ネットワークを構築する良い機会となる。国家公務員である隊員と地方自治体の職員の間には、応援隊の活動を通じて信頼関係を築き、自治体にとって「国への身近な相談窓口」となることが期待される。



ここで、これまでの地方応援隊の活動実績を一部紹介したい。

・北海道奥尻町では、月1回のWeb会議や隊員の現地訪問を通じて、関係人口創出策として町が取り組む離島留学生コミュニティの立ち上げや活動を支援し、関係人口拡充の基盤整備に貢献した。
 ・秋田県大潟村では、現在基幹産業である農業が安定的に営まれているが、将来的な担い手不足が懸念されており、また、村内の観光資源も活かせていない。このため、現地視察や役場職員との意見交換を行い、地元大学生等の農業アルバイトを将来の担い手確保につな

けるべく、募集・実施体制等の整備や、村内観光を促す仕組みづくりなど、農業アルバイトをきっかけにした「農業×観光」の取組について検討を進めている。

群馬県沼田市は、全国初の森林文化都市宣言を行った市として、森林整備、脱炭素、及びGDXといったテーマに基づいて調査・研究を行い、市が今後採るべき戦略や立ち上げるべき新規事業について記載した森林文化都市アクションプラン（ＡＰ）を令和7年1月に策定した。ＡＰで採用した事業計画案の具体化に向けた検討を進めるに当たり、アドバイザーとして参画し、国（外部）の視点からの助言・情報提供や委員との意見交換などを行った。

・高知県安田町は、町の主要産業である農業（ゆず栽培等）の振興の観点から、収穫期を中心とした働き手確保や新規就農の促進に取り組んでいる。隊員からは、現地訪問で関係者から伺った内容も踏まえ、働き手確保に向けた施策として、他地域における優良事例（援農ボランティアツアー）の案内や、農村関係人口の増加に向けたプ

ラットフォームの取組等の紹介を行った。

このように、それぞれの隊員が業務内外を通じて得たさまざまなノウハウを活かしながら市町村の課題解決を支援している。



ここで、隊員及び自治体担当者の応援隊活動に対しての所感を一部紹介させていただく。

○隊員より

「施策分野に縛られず、地方自治行政に係る各種課題や国の施策に対する受け止め方等について、自治体職員の生の声に触れることができ、大変有意義な経験であったと感じている。」

「自治体の方々とヒアリングや視察など市の課題に対して向き合う上で、顔と顔の見える関係で取り組むことの重要性を実感できたほか、自治体の方々や相手の農水省の隊員と仕事を進めてゆく上でそれぞれの優れたノウハウなどを学ぶことができ、実務上でも大変有

意義なものとなった。」

「現場が直面している課題をあらためて知り、国としてどのような支援策（制度の方向性や支援の在り方）が求められるのかを考えるきっかけとなった。」

「実際の現場を視察しながら自治体担当者ややりとりをすることで、自治体が抱える課題や、自治体が国に求めていることなど、新たな気づきを得ることができた。」

○自治体担当者より

「地方応援隊の活動を通して、自治体職員では気づくことができない目線からの助言や他自治体の事例紹介をいただき、当町の課題解決に向けた取組の推進につながっている。」

「日頃から連絡を取り合っているため、国の制度や補助金について気軽に質問をすることができた。また担当自治体のことを理解していることで、自治体の状況に沿った制度なども紹介してくれるのが良かった。」

「この取組を通じ、町職員も先進事例を知る機会となっただけでなく、地域の農業者に直接優良事例

を紹介していただくことで産地の維持・発展に意欲的に取り組んでいただける良いきっかけになっている。」

「自治体職員として地域の魅力や改善点を見つめ直すきっかけになり、町の人のふれあいや談話の中で、町民が町に対してどのような思いをもっているかを知る良い機会となった。また、職員一人一人が町を変えていくためのマインドを持つことによって、微力ながらよりよい町をめざしていくための一助になると感じた。」



地方応援隊の活動は、国土交通省・農林水産省の若手職員が地域に足を運び、自治体と協働して解決策を提案する有意義な取組である。隊員にとっては、現場での経験を通じて政策の実効性を理解し、将来の業務に活かせる視野を広げる機会となる。また、自治体にとっても、専門的知見を有する国の職員から支援を受けられるだけでなく、国・自治体の双方が活動を通じて人的ネットワークを構築できる点は大きなメリットと

政 策

いえる。

令和8年度の活動対象となる市町村の公募に関するお知らせなど、最新情報に関しては以下のHPにおいて随時更新しているためご参照いただきたい。また、本稿に掲載していない過去の活動に関しても同HPにまとめているため、ご覧いただければ幸いです。

〈地方応援隊HP〉



(国交省 HP)



(農水省 HP)

〈お問い合わせ先〉

・国土交通省国土政策局総務課

03-5253-8350

・農林水産省農村政策部農村計画課

農村活性化推進室

03-6744-2203

ご活用ください！町村専用ページ「町村.com」

● <https://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供し、町村関係者にとって役立つ Web サイトとなることをめざし、これからも充実を図ってまいります。ご感想・ご意見は、下記のメールアドレスにお寄せください。

「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ(平成18年9月27日付)しております。お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

詳しくは Web へ



お問い合わせはこちら





▲空から見た北島町

徳島県 北島町

きた じま ちよう

幸せの花咲く「ひょうたん島」

——水辺の記憶と都市の利便性が共鳴する、
徳島県北島町の挑戦

徳島県の北東部、吉野川河口域に位置する北島町。面積わずか8・74平方

キロメートルという、県内で最も小さな自治体であり、上空から眺めると縁起の良い「ひょうたん」の形をしています。

二つの大きな河川、旧吉野川と今切川に囲まれたこの「北島町」は、徳島市のベッドタウンとして発展を遂げ、映画館併設の大型商業施設や医療・教育機関が充実する利便性の高いコンパクトシティとなっています。水辺の遊歩道では散歩やジョギングを楽しむ人々の姿も見られ、豊かな自然環境と調和した町並みが広がっています。

きたじまチューリップフェア

皆さまは、北島町に3体のご当地キャラクターがいることをご存じで

しょうか。

町を上から見た際のひょうたんの形がモチーフのひょうたん丸、町の花である菊をモチーフにしたチョウチョの女の子のきく姉、そして花にあふれた美しい町の象徴であり、春のチューリップをモチーフにしたチョウチョの女の子のチューリ子です。ここでは、チューリ子と関係の深い、北島町の春の代表的なイベントである「チューリップフェア」についてご紹介します。

「チューリップフェア」は平成7年から始まり、令和8年で32年の歴史がある北島町を代表するイベントです。北島町温水プール（サンビレッジ北島）の南側で4月1日頃から約1ヶ月間、開催しています。毎年、開催期間中に約3万人前後のお客さまが訪れる春の一大イベントとなっており、約1、800㎡の土地に、例年40〜50品種の



フォーラム



▲チューリップ

チューリップ、約4万本が植えられています。色とりどり、形もさまざまなチューリップが咲き乱れる様子は、まるで絵本の世界のような美しさです。皆さまもぜひ、お気に入りのチューリップを探しに、「きたしまチューリップフェア」を訪れてみてはいかがでしょうか。

そして、チューリップの植付は、町民の方々に広く参加を呼びかけ、多くの方に協力いただきながら行っています。また、Instagramフォトコンテストやチューリップ人気投票を実施するなど、老若男女問わず楽しめる催しを毎年工夫して開催しています。

ただ「観る」だけでなく、実際に「植

北島町には、吉野川が育んだ深い歴史情緒が息づいています。国の登録有形文化財である「藤田家住宅」は、近代の農村住宅の姿を今に伝える貴重な歴史的建造物です。また、県指定文化財の「木像十一面観音立像」や「光福寺のイチョウ」など、地域に語り継がれる伝説とともに歩む史跡が点在しています。吉野川流域は藍染料の日本一の産地であることから、町指定文化財である「阿波藍長板中形染」などの

歴史と現代が交差する「北島浪漫」

さらに、北島町のふるさと納税返礼品の一つには、本フェアで実際に植えられていたチューリップを活用したブリザーブドフラワーもあり、町の魅力発信にもつながっています。このように、チューリップは北島町を語る上で欠かすことのできない、いわば象徴とも言える存在となっています。

える」楽しさや難しさも体験してもらえるのが、このフェアの大きな魅力です。令和6年の植付では、42グループ・約400名もの方々が参加し、地域のこともたちからご年配の方まで、幅広い世代が力を合わせて球根を植えました。そのため、「きたしまチューリップフェア」は、花を楽しむ場であると同時に、世代を超えた交流の場としても大切な役割を果たしています。



▲藤田家住宅

藍染の伝統技法や、北島町図書館・創世ホールが所蔵する藍関連文書の展示などにより「阿波藍」の伝統文化を今に伝えています。

さらに、吉野川の肥沃な堆積土壌は、食文化においても大きな恩恵をもたらしました。近年では「徳島ラーメン」の激戦区としても知られているほか、人気のカフェやベーカリーも多く立ち並んでいます。また、人気の飲食店や雑貨店の品が集まる「きたしまるしえ」が開催されるなど、多様な食文化が訪れる人々を喜ばせています。

そして、ウォーターフロントを活かしたレジャーも北島町の大きな魅力です。今切川河川敷は、町民の憩いの場であると同時に、西日本有数のフィッシングの聖地として知られ、全日本ク



▲阿波藍長板中形染(型彫り作業)



▲光福寺のイチョウ(2025年現在)



▲十一面観音立像(能満寺)

フォーラム

ラスの大会が開催されたこともありま
す。水資源を、水上タクシーや観光へも
活用し、環境を別の視点から捉え直す
ことで、新たな価値を見出しています。

脱炭素への取組

昨今「地球温暖化」が深刻さを増す
中、世界各地で「持続可能なまちづく
り」が求められています。北島町でも
「脱炭素社会の実現」に向けて、一歩
ずつ着実に取組を進めており、令和3
年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行
い、2050年までに町全体で温室効
果ガスの排出を実質ゼロにすることを
めざすことを表明しました。この宣言

には、「将来にわたって町民の皆さん
が安心して暮らせる環境を守り、次の
世代へつなげていきたい」という強い
思いが込められています。

宣言の翌年には、学識経験者、産業
関係者、エネルギー関係者、町民の方々
で構成された委員会を設置し、205
0年に向けた脱炭素シナリオを作成し
ました。そして、このシナリオをもとに
策定したのが「地球温暖化対策実行計
画（区域施策編）」です。北島町が自
ら排出する温室効果ガスを率先して削
減することももちろん、町民や事業者
の皆さんと協働し、脱炭素の取組を地
域全体に広げていくための方針を定め
ました。

▲今切川でSUP体験



これまでの取組の成果もあり、令和
6年度には環境省の「地域脱炭素移
行・再エネ推進交付金（重点対策加速
化事業）」に徳島県内の市町村として
初めて採択されるとともに、町民や町
内事業者の皆さんにも身近に脱炭素化
へ取り組んでいただけるよう、「北島
町重点対策加速化事業補助金」を創設
しました。この補助金は、町民や事業
者の皆さんがLED照明や高効率給湯
器などの省エネルギー設備や太陽光発
電設備、電気自動車などを導入する際
に活用できる制度で、一人ひとりが無
理なく「できることから始める脱炭素」
を実践できるよう支援しています。
また、こうした民間部門における取
組だけでなく、公共部門においても積



ゼロカーボンシティ
きたじま
Zero Carbon City Kitajima

▲ゼロカーボンシティきたじまのロゴ

極的な取組を進めています。公用車で
は、令和4年に燃料電池自動車を一
台、令和5年と令和7年には電気自動
車1台ずつ導入いたしました。さら
に、公共施設のLED化も順次進めて
おり、北島町全体での省エネ化を推進
しています。
さらに、令和7年には、複数の民間
企業との連携協定を締結し、町内の公
共施設での省エネ・再エネの取組によ
るJ-クレジットの創出を進めるとと
もに、地元企業が自らJ-クレジット
を創出できる仕組みづくりにも取り組
んでいます。これにより、町全体でゼ
ロカーボンシティ宣言に込められた想



いを共有し、地域経済にも循環的な効
果を生み出すことをめざしています。
このような取組を通じて、北島町は
これからも「人と環境がともに生きる
まち」をめざし、町民・企業・行政が
力を合わせて、脱炭素社会の実現に向
けた歩みを進めていきます。

北島町が進める
「スマートシティ」の実践

北島町では、都市機能と住民満足度
を可視化する分析ツール「SUGAT
AM」を活用したまちづくりのデー
タ化・可視化も推進しています。
SUGATAMは、経済・教育・
環境・コミュニティなど18分野の客観
的分析に基づく「都市機能スコア」と、
住民アンケートから導出した「住民満
足度」によって、まちの状態を可視化
するツールです。従来のまちづくりで
は、施策の評価が個人の感覚に左右さ

フォーラム

ることが課題でした。SUGATA Mの導入により、客観的データと住民評価の両面から、より理論的で根拠のある施策立案が可能になりました。

調査結果の詳細分析から、「教育」「経済」「人口・こども・子育て」といった分野の都市機能スコアは良好である一方、住民満足度がそれに追いついていないというギャップが浮かび上がりました。この「差」を認識することで、町の施策をいかに住民に周知し、活用してもらうか、あるいは真の期待に応える機能をいかに補完するかという課題が明確化されました。限られた行政資源を効果的に配分するには、優先順位の見極めが不可欠であり、データ分析はそのための羅針盤となります。

また、令和6年度からは、住民が参加する「まちづくりワークショップ」も開催しています。対話を通じ、理想のまちの姿やボトムアップアプローチを検討したこの試みは、「まちづくりの自分ごと化」と、町の総合戦略が住民の共感を得ているかの確認という二つの目的を果たしました。異なる視点を持つ住民間の意見交換は、新たな気づきをもたらし、町への熱意と愛着を改めて認識させるものとなりました。

スマートシティとは、デジタルと最先技術を活かした都市のことですが、英語の「Smart」は「賢い」という意味も含まれます。多様な住民の意見

や知識を集め、それを集合知として活かすことが、真の意味で賢いまちづくりです。北島町がめざすスマートシティは、単なるテクノロジー活用ではなく、住民の多様な声を「集合知」として活かす、人間中心のまちづくりです。Well-being(住民の幸せ)を高めることで、住み続けたいと思える地域社会を実現する。その未来へ向けた取組は今、確かな歩みを続けています。

結びに

北島町には、小さな面積からは想像できないほどの多様な魅力が凝縮されています。利便性を追求しながらも、歴史や自然を置き去りにせず、官民が一体となって「幸せ」の種をまき続けてきました。

吉野川の豊かな水と文化に育まれ、人や企業の活気が咲き誇る「ひょうたん島」。北島町が歩んできた、人と環境が調和する「まちづくり」にこれからも取り組んでいきたいと考えています。

徳島県北島町総務課 まちみらい課

車両共済(保険)のご案内 (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から44%(保険料)割引
●集団扱年一括払による割引でさらに5%割引
- ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください

株式会社 千里(取扱代理店)
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス https://www.chisato-ag.co.jp/

TEL 0120-731-087
FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社



**廃食用油→SAFを4月から始めます
愛知県東郷町が中部空港会社など4社と協定**
(愛知県東郷町)

愛知県東郷町は4月から、家庭や学校給食などから出る廃食用油を、航空機用再生燃料(SAF)としてリサイクルする取り組みを始める。二酸化炭素(CO2)排出量の削減を図る地球温暖化対策の一環で、2月16日に中部国際空港会社(常滑市)など4社と協定を結んだ。

SAFは使用済みの食用油などを原料として製造し、石油などから作る航空燃料と比べ、二酸化炭素を8割削減できるとされる。国は2030年までに、航空燃料の10%をSAFに置き換える目標を掲げる。中部国際空港などは各地の自治体と協定を結び、廃食用油回収のネットワークづくりを進めている。ほかの3社は、プリント大手日揮ホールディングス、SAFの製造販売を担う「サファイア・スカイ・エナジー」、廃食用油の回収運搬などを担う「シ

ポインターナショナル」。

同町は給食センターのほか、町内2カ所の資源回収ステーションで集めている廃食用油も、SAFの原料として活用する。2024年度は約7800リットルを回収し、バイオ燃料などとしてリサイクルしてきた。16日に町役場で締結式があり、石橋直季町長は「捨てる物が資源に変わる素晴らしい取り組み。広報紙やホームページを通じて町民の皆さまに周知していく」と述べた。

中部空港の籠橋寛典社長は「この地域で協定を結ぶのは東郷町が初めて。ほかの自治体にも広がっていけば」と期待した。

(青山直樹)
(中日新聞・2026年2月19日)

高知県日高村の「放水路」活用が国交省の手づくり郷土賞に！ 新日下川放水路で災害教育やカヌー観光
(高知県日高村)

高知県日高村の「新日下川放水路」を生かした見学ツアーやカヌー観光に取り組む同村と村観光協会などがこのほど、優れた地域活動を表彰する国土交通省の「手づくり郷土(ふるさと)賞」に選ばれた。

村内3本目となる同放水路は、豪雨時の浸水被害対策で国や県、村が6年かけて整備。2023年6月に運用を始め、24年3

月に管理棟など全ての施設が完成した。大型公共施設を観光に生かす同省の「インフラツーリズム」のモデル地区にも指定されている。

村と村観光協会は、放水路に生息する生き物の観察会や観光客らを対象に水害の歴史を学ぶ学習会を開催。1月末現在で計約350人が参加したという。カヌーや水上自転車を使ったトンネルクルーズも展開し、新たな観光資源として期待されている。

また、同放水路を管理する国土交通省高知河川国道事務所も運用開始前にキャンペーンを実施。放水路に親しむ機会をつくったとして、同賞の受賞対象となった。

18日、村役場で開かれた授与式に臨んだ松岡一宏村長は「今後も治水教育の場、地域を元気にする交流拠点として磨き上げていく。日高村の全ての住民と受賞の喜びを分かち合いたい」と話した。

同賞は今回で40回目。地域(く)りに取り組む団体などが対象の一般部門には全国から29件の応募があり、10件が選ばれた。

(高知新聞・2026年2月20日)

電気と水道の共同検針を開始 沖縄電力と渡名喜村、実証試験
(沖縄県渡名喜村)

沖縄電力と渡名喜村は16日、電力スマー

トメーター通信ネットワークを活用した「電気・水道共同検針」の実証試験を開始した。

電力スマートメーターの通信インフラを水道メーターにも応用する県内初の取り組みで、離島が抱える、人材不足などの課題の解決につなげたい考えだ。

実証試験では、無線通信端末を水道メーターに取り付ける。検針データの遠隔自動収集や水漏れなどの保安情報の取得ができるか検証する。通信の安定性についても確かめる。試験は渡名喜村内の3カ所で行われ、5月末まで続ける予定。

両者は「実証試験を通じて、地域社会の課題解決に向けたサービスの検討を行い、今後もIoT(モノのインターネット)技術を活用したスマート社会の実現に取り組んでいきたい」としている。

(琉球新報・2026年2月18日)

47
行政

本コーナーの記事は施策立案にも役立つ47行政ジャーナルの許可を受けて掲載しています。

<https://47gyosei.jp/>

情 報

令和8年度

「第1回市町村長等・議会議員特別セミナー」のご案内

全国市町村国際文化研修所（JIAM）及び地方公共団体金融機構（JFM）は、全国の市区町村長・副市区町村長等及び市区町村議会議員の皆さまを対象にセミナーを開催いたします。

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、様々な行政課題について学び、施策を提案・実施していくことが求められています。このセミナーでは、改めて現代社会を捉え直すとともに、今後のわがまちの未来や地方行政に求められる役割について多角的に考えます。

日 程

令和8年4月20日（月）～21日（火）

会 場

全国市町村国際文化研修所

（JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分）



対 象

市区町村長・副市区町村長及び部長級職員、市区町村議会議員

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

講 演

4/20 「対話と挑戦で切り開く自治体経営～人口5万以下都市の未来戦略～」

鹿児島県日置市長 永山 由高氏

「観光と地方創生」

元観光庁長官 公益社団法人大阪観光局 理事長 溝畑 宏氏

4/21 「哲学とAI～AIと人間の関係～」

京都大学大学院文学研究科・研究科長 文学部長 出口 康夫氏

「現代の若者論」

日本大学危機管理学部 教授 西田 亮介氏

受講料

（来所）9,700円

上記金額は、研修、宿泊、食事（朝食1回、昼食1回、夕食1回）、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

（オンライン）2,000円 オンラインは、ビデオ会議システムZoomを使用します。

定 員

（来所）170人、（オンライン）50人（来所・オンラインともに先着順）

申込期限

令和8年3月6日（金）

申込方法

JIAM Webサイト内 「研修Web申込みフォーム」 からお申込みください。

議員の方は、議会事務局を通じてお申込みください。

【お問い合わせ】

（公財）全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（JIAM） 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 電話（077）578-5932

e-mail : kenshu@jiam.jp ホームページ <https://www.jiam.jp>

随 想

この度、「随想」という形で、自らの半生を執筆する機会をいただいたので、どうして私が町長選挙に立候補する心境に至ったのか、直接の理由ではなく心の片隅に潜んでいた追憶のようなものを筆にしてみます(独りよがりな文章でご容赦ください)。

【少年時代】

少年時代は、あまり勉強や芸術的な才能が芽生えることもなく、専ら自然の中で遊び回っていた。

最も遊びのフィールドとしていたのが、勝浦川で、夏休みなどは日がな一日川遊びをしていた。



町長に立候補する心境に至った思い

徳島県勝浦町長 野上 武典

ろ、「なー、ボートって興味ない？ 一遍漕いでみたいひん」(後日、神戸出身の先輩と判明)と声を掛けられ、学部と名前を書かされたのが運の尽きであった。

それからの大学4年間は、社会学部というより漕艇部卒業というほうが正しい。

漕艇部の練習は、授業がある平日は、大学で午後2時間ほどの陸上トリ、土、日曜日は埼玉県の戸田ボートコースの艇庫(合宿所)で、1日2、3回の乗艇練習、月曜日はオフ(休み)。

朝練を終えて、艇庫から大学に通い、授業に出席し、クルー全員が帰ってくる夕方5時過ぎから練習するボート漕ぎの生活であった。

1年を通しての合宿期間は、4月の中旬に開催される早慶レガッタに向けて2月から2カ月半、6月頃にある全日本軽量級選手権(現在は無い)に1カ月、そして、8月最終の土日に開催される全日本大学選手権レガッタ等に向けて7月から2カ月間の合宿生活。

秋はレースがなくても1カ月ほどの合宿、冬休みは陸上トレを中心に

少年時代の勝浦町の印象は、成人した後も脳裏に刻まれ、学生時代を過ごした都会での生活に未練はなかった。

【大学生時代】

大学受験の1年目は理系の学部に挑戦したが、あえなく撃沈。

進路を文系に方針転換し、1年間予備校生活をした後、早稲田大学社会科学部に何とかしがみつきました。

これからの楽しい大学生生活を想い描きながら入学式に出席しようとする大先輩を物珍し気に歩いていたらと

合宿に入れば、16畳ほどの部屋で、クルー8人が雑魚寝。夜中に鼾がうるさくてスリッパがそこかしこに散乱していた(朝目覚めると私の顔の周りにはいつも散らかっていた)。

朝6時起床(早い時は5時)、8時まで早朝練習し朝食、仮眠、10時過ぎ午前の練習、昼食、仮眠、午後3時から練習とミーティングの後、夕食、自由時間、就寝消灯は10時といった日課で、相撲取とよく似た合宿生活を送っていた(今の体形はこれが原因)。

授業がある時期にも合宿はあり、

年末までといったように、年間通じて6カ月を超える艇庫暮らしであった(私たちの年代の主将は4回生の時に下宿を引き払い家賃タダの艇庫生活をしていた)。

ボートから全く離れられるのは精々年2回、夏のレースが終わった後の1週間とお正月を挟んでの1週間が長期の休みで、正直レースの結果よりふるさと勝浦に帰省できるのを今か今かと心待ちにしていた。

練習はハードで過酷、自由な時間も少なく(当時は)女つ気もない、決して楽しい学生生活とはいいがたい。

しかし、4年間「同じ釜の飯を食う」というように、半年以上寝食を共にしてきた仲間とともに、漕艇部活動を最後まで全うできたことは、後の人生で役に立つ何物にも代えがたい経験と達成感を得ることができた。

【町の職員となって】

昭和56年に役場に就職し、間もなく地域づくりが話題となり、いわゆる自ら考え自ら行う地域づくり「ふるさと創生」の事業が始まった。

若手の職員10人が政策集団? 「ちえぶくろ」を結成し、当時は、誰がこの中から町の中心的役割を担う人材(罪?)が出たらいいと冗談まじりで話していた。

この「ちえぶくろ」で何か事興しをやるうと活動を始めたのが、100段の雛飾り元祖「ビッグひな祭り」である。

現在ではNPO法人に引き継がれ38回続き、全国的に知られるイベントになった。

【自己評価】

少年時代にはふるさと勝浦から授かった印象、仲間と共に成し遂げる快感が忘れられず町長選挙への立候補を後押しした。

と述べる。クルーだが、周りから「お前しかおらん」「最も適任者」という口車に、マンマと乗せられただけが立候補への決意でした。

